

令和7年度12月補正予算事業概要

(単位:千円)

1 一般会計

1,899,714

〈総務理財関係〉

◎ 文化振興費（坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課）

・文学賞運営事業

ショートショート作品を募集する
「第23回 坊っちゃん文学賞」の運営業務を委託するため、
債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
文学賞運営業務委託	R7～R8年度	22,000

・愚陀佛庵整備事業

愚陀佛庵の再建工事について、施工順序の見直し等により
令和7年度に予定していた工事の一部を令和8年度に実施するため、既に設定している
債務負担行為の限度額を変更し、令和8年夏頃からの供用開始を目指す。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額	
		補正前	補正後
愚陀佛庵整備事業	R7～R8年度	53,000	73,000

〔新〕・愚陀佛庵管理運営事業

令和8年夏頃から供用を開始する愚陀佛庵の効率的な施設管理を行うとともに
利用促進とサービス向上を図るため、債務負担行為を設定し、
次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
松山市愚陀佛庵指定管理委託	R7～R10年度	53,700

◎ 広報広聴費（総合政策部 シティプロモーション推進課）

・市政広報事業

広報まつやまの発行及び広報まつやま等の配達業務を委託するため、
債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
広報まつやま発行事業	R7～R8年度	82,300
広報まつやま等配達事業	R7～R10年度	232,600

◎ 体育施設費（坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課）

・中島B&G海洋センター事業

中島B&G海洋センターと西中島多目的広場の効率的な施設管理を行うとともに利用促進とサービス向上を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
中島B&G海洋センター及び西中島多目的広場指定管理委託	R7～R10年度	192,100

◎ 中央公園管理費（坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課）

・中央公園管理運営事業

松山中央公園プールの効率的な施設管理を行うとともに利用促進とサービス向上を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
松山中央公園プール指定管理委託	R7～R10年度	1,191,600

◎ 市民税等賦課費（理財部 市民税課）

・税システム改修事業

14,850

国の税制改正に伴い、令和8年度分の個人住民税について、給与所得控除の見直し、大学生年代の親族等に関する特別控除の創設、扶養親族等の所得要件の引上げ等に対応するため、税システムを改修する。

◎ 市税徴収費（理財部 納付推進課）

・市税の還付事業

95,000

法人市民税等の還付金が当初の想定より増加したことから、追加補正を行う。

◎ 電子計算費（総合政策部 システム管理課）

・情報システム運用事業

民間事業者の専門的知識や技術を活用し、正確かつ迅速に紙の帳票等の情報をデータ化するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
データエントリーアセスメント(令和8年契約分)	R7～R9年度	32,800

◎ 職員厚生費（総務部 職員厚生課）

・労働安全衛生事業

市職員の定期健康診断等を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
職員健康診断等業務委託	R7～R8年度	25,000

〈文教消防関係〉

◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

・臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事業

78,680

学校給食用の食材価格の上昇分を市が負担し、保護者の経済的負担を増やさず、栄養バランスと量を保った学校給食を提供している。

今回、米価などの食材価格がさらに高騰したことで不足が見込まれる食材購入費を引き続き市で負担するため、追加補正する。

〈市民福祉関係〉

◎ 児童福祉施設費（こども家庭部 保育・幼稚園課）

・保育所事務管理費

令和7年度末で契約期間が終了する平井保育園と堀江保育園の運営委託を引き続き行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限 度 額
平 井 保 育 園 運 営 委 託	R7～R12年度	1,393,400
堀 江 保 育 園 運 営 委 託	R7～R12年度	845,000

◎ 動物愛護推進費（健康医療部 生活衛生課）

・狂犬病予防事業

狂犬病予防法が定める予防接種等を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限 度 額
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	R7～R8年度	3,800

・動物愛護推進事業

4,300

令和7年度上半期の事業実績などにより、不足が見込まれる猫不妊・去勢手術補助事業費を追加補正する。

◎ 斎場費（健康医療部 生活衛生課）

・斎場管理運営事業

建替え後の松山市斎場が令和10年8月に供用開始するにあたり、火葬業務等を円滑に民間事業者に移行するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限 度 額
松 山 市 営 斎 場 火 葬 等 業 務 委 託	R7～R10年度	165,600

◎ 予防接種費（健康医療部 保健予防課）

・A類定期予防接種事業

予防接種法が定める乳幼児や児童・生徒を対象とした日本脳炎や子宮頸がん予防など12種類の定期予防接種のワクチンを安定供給するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
予防接種ワクチン供給業務委託	R7～R8年度	677,000

◎ 国庫負担金等の返還

・心身障がい者福祉費 国庫負担金等 精算返納事業 (福祉推進部 障がい福祉課)	96,784
・生活保護総務費 国庫負担金等 精算返納事業 (福祉推進部 生活福祉総務課)	2,744
・扶助費 国庫負担金 精算返納事業 (福祉推進部 生活福祉総務課)	530,597
・児童措置費 国庫負担金等 精算返納事業 (こども家庭部 保育・幼稚園課)	369,847
・感染症対策費 国庫負担金等 精算返納事業 (健康医療部 保健予防課)	37,300
・新型コロナウイルスワクチン接種 国庫負担金等 精算返納事業 (健康医療部 保健予防課)	1,426

令和6年度の実績確定等に伴い、超過交付となった国庫負担金等を返還する。

〈都市整備関係〉

◎ 道路橋梁総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

・愛媛県土木建設負担金(道路)事業	22,640
-------------------	--------

愛媛県が事業主体で実施する道路整備事業等のうち、本市の道路を整備する経費を愛媛県土木建設事業負担金条例の負担基準により支払う。

事業内容	中島環状線整備 など12路線
対象事業費	323,428
負担区分	県 93%、市 7%

◎ 街路総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

・愛媛県土木建設負担金(街路)事業	199,642
-------------------	---------

愛媛県が事業主体で実施する街路整備事業等の経費を愛媛県土木建設事業負担金条例の負担基準に基づき支払う。

事業内容	JR松山駅の鉄道高架整備に伴う側道整備 など8路線
対象事業費	2,171,525
負担区分	県 92%、市 8% ・ 県87.5%、市12.5%(鉄道高架)

◎ 砂防費（都市整備部 道路建設課）

・がけ崩れ防災対策事業 55,700

がけ崩れによる災害を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、
太山寺町と桜ヶ丘で擁壁工事や法面工事を行う。

補 助 率 県 3/5

◎ 港湾管理費（都市整備部 空港港湾課）

・県営港湾・海岸整備事業地元負担金 300,016

県が事業主体で実施する港湾改修・改良等の事業の経費を
愛媛県港湾管理条例の負担基準に基づき支払う。

事 業 内 容	松山観光港桟橋補修等
対象事業費	1,067,046
負 担 区 分	国補助事業 市 2/9、1/6、県単独事業 市 1/3

◎ 公共工事の発注・施工時期等の平準化（※）

※年間を通じて切れ目なく公共工事を発注し、人手確保、機材等の有効活用、
工事の品質確保につなげる取組

- ①生活道路整備事業 （都市整備部 道路建設課）
- ②安全歩行空間整備事業 （都市整備部 道路建設課）
- ③道路等管理事業 （都市整備部 道路河川管理課）
- ④河川水路管理事業 （都市整備部 道路河川管理課）
- ⑤市営上屋維持管理事業 （都市整備部 空港港湾課）

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、
早期施工が可能な道路や水路、港湾施設の整備等工事で債務負担行為を設定し、
次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項		期 間	限 度 額
①	生 活 道 路 整 備 事 業 (市 道 伊 台 33 号 線)	R7～R8年度	16,000
	生 活 道 路 整 備 事 業 (市 道 堀 江 93 号 線)	R7～R8年度	16,000
	生 活 道 路 整 備 事 業 (市 道 桑 原 73 号 線)	R7～R8年度	18,000
②	安 全 歩 行 空 間 整 備 事 業 (市 道 高 浜 22 号 線)	R7～R8年度	17,000
③	道 路 等 管 理 事 業 (安 城 寺 町)	R7～R8年度	4,000
	道 路 等 管 理 事 業 (河 野 中 須 賀)	R7～R8年度	4,000
④	河 川 水 路 管 理 事 業 (平 井 町)	R7～R8年度	3,000
	河 川 水 路 管 理 事 業 (下 伊 台 町)	R7～R8年度	3,000
⑤	市 営 上 屋 維 持 管 理 事 業 (中 島 大 浦)	R7～R8年度	59,000

〈産業経済関係〉

◎ 観光総務費（産業経済部 観光・国際交流課）

<u>・MICE誘致促進事業</u> <u>(新)アジアテレビドラマカンファレンス開催事業)</u>	81,000
アジア各国のテレビドラマの関係者等が集まる国際会議 「アジアテレビドラマ カンファレンス」を開催し、 集客や交流人口の拡大を目指すとともに、口ヶの候補地を視察するツアーなどで 松山の魅力を国内外に発信する。	9,188

・クルーズ船誘致・受入推進事業

本市へのクルーズ船の寄港数の増加に伴い、受入れに関する費用を追加補正するほか、令和8年の4月・5月に寄港予定のクルーズ船を受け入れるため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
ク ル ー ズ 船 受 入 等 業 務 委 託	R7～R8年度	11,200

◎ 公共工事の発注・施工時期等の平準化

・一般土地改良事業（農林水産部 農林水産施設整備課）

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、
早期施工が可能な農道の舗装工事で債務負担行為を設定し、
次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
一 般 土 地 改 良 事 業 (正 岡 神 良 田)	R7～R8年度	5,000

2 特別会計 60,365

〈市民福祉関係〉

[国民健康保険事業勘定特別会計]

- ◎ 特定健康診査・特定保健指導事業費（福祉推進部 保険給付・年金課）

・特定保健指導事業

生活習慣病の予防を目的に実施する特定保健指導を一部委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。
特定保健指導の実施率などの成果に応じて委託料を支払う
「成果運動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success)」を引き続き実施し、実施率の向上を目指す。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
特 定 保 健 指 導 業 务 委 託 (令 和 8 年 契 約 分)	R7～R9年度	20,800

[介護保険事業特別会計]

- ◎ 国庫負担金等の返還（福祉推進部 介護保険課）

・過年度 介護給付費 精算返納事業	24,741
・過年度 地域支援事業費 精算返納事業	31,624

令和6年度の実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等を返還する。

〈産業経済関係〉

[競輪事業特別会計]

- ◎ 開催経費（産業経済部 競輪事務所）

・施設維持管理事業

松山中央公園多目的競技場宿舎の清掃や寝具の点検などの維持管理業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
松 山 中 央 公 園 多 目 的 競 技 場 委 託 宿 舎 管 理 業 務 委 託	R7～R10年度	55,200

[勤労者福祉サービスセンター事業特別会計]

- ◎ 共済事業費（産業経済部 ふるさと納税・経営支援課）

・ <u>松山市勤労者福祉サービスセンター共済事業</u>	4,000
-------------------------------	-------

会員数の増加に伴い不足が見込まれる共済金について、会費収入等を財源に追加補正する。

3 企業会計

〈環境企業関係〉

[水道事業会計]

◎ 公共工事の発注・施工時期等の平準化

・硬質塩化ビニル管等の更新・改良事業（上下水道部 水道管路管理センター）

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、
早期施工が可能な舗装復旧工事で債務負担行為を設定し、
次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 等 の 更 新 ・ 改 良 事 業 (別 府 町 ほ か)	R7～R8年度	29,100

〔下水道事業会計〕

◎ 公共工事の発注・施工時期等の平準化

- ①中央処理区管渠整備事業（上下水道部 下水道整備課）
- ②西部処理区管渠整備事業（上下水道部 下水道整備課）
- ③北部処理区管渠整備事業（上下水道部 下水道整備課）

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、
早期施工が可能な舗装復旧工事で債務負担行為を設定し、
次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
① 中 央 処 理 区 管 渠 整 備 事 業 (松 末 一 丁 目 ほ か)	R7～R8年度	10,500
② 西 部 処 理 区 管 渠 整 備 事 業 (久 万 ノ 台)	R7～R8年度	8,400
③ 北 部 処 理 区 管 渠 整 備 事 業 (福 角 町)	R7～R8年度	8,400